＜表紙＞

世田谷区子ども・若者基金　寄附のご案内

＜おもて面＞

税制上の優遇措置

●ふるさと納税制度が利用できます

ふるさと納税制度とは、寄附を通じて自分の故郷やゆかりのある自治体を応援する制度です。「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

世田谷区民の方が世田谷区へ寄附をした場合も税金の控除対象となり、ご自分の税金の使い道の一部を決めることにつながります。

　寄附額から2,000円を除いた金額が、住民税等の控除対象となります（一定の上限あり）。

住民税の控除上限額の目安は世田谷区のホームページ「住民税額シミュレーション」で調べることができます。

ＵＲＬは　<https://www.city.setagaya.lg.jp/02051/278.html>

　または、世田谷区ホームページトップから、検索メニューにはいり、ページＩＤから探す、に、２７８を入力してください。

●ふるさと納税の流れ

　①世田谷区等の寄附先自治体に寄附をする

　②寄付金受領証明書が届く

　③確定申告をする

　④所得税から控除される

　⑤翌年度の住民税から控除される

　※ワンストップ特例制度を利用した場合は、一部流れが異なります。

●ふるさと納税制度に関するお問い合わせ

　下記お問い合わせ先にて、お電話でご案内しています。

お問い合わせ先

　世田谷区ふるさと納税サポート室

電話　０５０－３６２８－２３５６

FAX　０３－５４３２－３０４７

（平日：午前９時～午後５時４５分）

区ホームページ「区へのふるさと納税のご案内」でも、詳細をご覧いただけます。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02210/online_tetsuzuki/6248.html>

または、世田谷区ホームページトップから、検索メニューにはいり、ページＩＤから探す、に、６２４８を入力してください。

寄附のお申込み方法

●インターネットでお申込み

寄附ポータルサイト（世田谷区ふるさと納税特設サイト等）またはオンライン手続きフォームからお申し込みください。

世田谷区ふるさと納税特設サイトは、<https://furusato-setagaya.com/>

または、検索エンジンで「世田谷区ふるさと納税特設サイト」で検索してください。

オンライン手続き申込フォームは、<https://logoform.jp/form/JqMJ/944219>

または、世田谷区ホームページトップから、検索メニューにはいり、ページＩＤから探す、に、６２４８を入力して開いたページの「ふるさと納税（寄附）の方法」から、フォームを開くことができます。

お支払い方法

・寄附ポータルサイト

クレジットカード、マルチペイメント決済などがご利用いただけます。

・オンライン手続き

納付書等　区から専用用紙をお送りしますので、お近くの金融機関等でお振込みください。

銀行振込　オンライン手続きのお申込み画面に表示される口座情報をご利用いただき、お近くの金融機関等でお振込みください。（手数料をご負担いただく場合があります。）

●電話でお申込み

下記お問い合わせ先へお電話またはFAXにてご連絡ください。

お支払い方法

　納付書等・・・区から専用用紙をお送りしますので、お近くの金融機関等でお振込みください。

　銀行振込・・・口座情報を記載したご案内をお送りしますのでお近くの金融機関等でお振込みください。

　　　　　　　　（手数料をご負担いただく場合があります。）

お問い合わせ先

世田谷区ふるさと納税サポート室

電話：０５０－３６２８－２３５６

FAX：０３－５４３２－３０４７

（平日：午前９時～午後５時４５分）

＜裏面＞

５つのメニューから応援したいメニューを選んで寄附いただけます。

　メニュー①～⑤までそれぞれのメニューから寄附の使い道を選択できます。

　みなさまからいただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取組み、子育て家庭を支える取組みなどへの助成を通じて、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立てています。

●メニュー①　外遊びの場と機会の充実のために

ココロとカラダを育てる外遊び。豊かな自然の中でやりたい遊びを「やりきった」子どもたちは、自分はできる！という自信＝自己肯定感を培っていきます。私はわたしでいいんだという自信は、未知なるものへの挑戦や、挑む勇気、失敗しても立ち上がることができる強さを与えてくれます。私たちは、子どもたちの生きる力を育んでいくために、自由で主体的で創造的に遊べる環境を作っていきます。

遊びは学び、遊びは宝です。みなさまの応援をいただき、元気なパワーを世田谷区に広げていきたいです。

●メニュー②　子どもの学びの支援のために

　区内で経済的な理由による生活困難を抱えている子どもは約1割。

小学校低学年の時点で授業がわからなくなっていることも・・・。

そこで、主に小学校1～４年生の学校の宿題等の学習を区内でサポートする団体への助成を通じ、子どもたちの学習習慣の定着に向けた学習支援を進めています。

すべての子どもが夢や希望を持てるよう、応援してください！

●メニュー③　子どもを育む地域活動支援のために

　子ども・子育て地域活動支援助成事業

　地域の子育て力が高まることを目指して、以下の子育て支援活動を行う団体や個人に助成しています。

１．妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援活動

２．学齢期の子どもや親への支援活動

３．中高生世代に係る子どもの自立を支援する活動

４．貧困・虐待等支援を必要とする家庭を支える活動や児童養護施設・里親等による

社会的養護に係る活動

５．多世代交流や地域との連携による子育て支援活動

６．その他、世田谷区の子育て支援に貢献する活動

　世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト

　赤ちゃんの泣き声を「その泣き声、私は気にしませんよ」と温かく見守るメッセージを地域の

みなさまが発信することで、子育てを地域で応援していく取組みです。みなさまからいただいた寄附は、プロジェクトに必要な物品の作成やプロジェクト展開のアイデアの実現に活用します。

ホームページは、<https://www.city.setagaya.lg.jp/02413/2127.html>

または、世田谷区ホームページトップから、検索メニューにはいり、ページＩＤから探す、に、２１２７を入力してください。

●メニュー④　多様な子ども・若者の活動を支えるために

　多様な子ども・若者のための居場所づくりや子ども・若者が地域で取り組む様々な活動を一緒に実現しませんか。

子ども・若者をサポートする取組みに活用します。

（活用事業例）

せたがや子どもFun！Fan！ファンディング

子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」という企画の活動費用を補助します。

せたがや若者ファンディング事業

若者が主役となって仲間たちと一緒に取り組む、地域活性化や地域課題の解決につながる活動の費用を補助します。

●メニュー⑤　子ども・子育て支援のために（全般）

　メニュー１から４に記載の取組みを含め、広く子ども・若者や子育て家庭を支える取組み・活動に活用します。

令和６年度の寄附実績

総額：８千６３４万６４８円、２３７３件の寄附をいただきました！

※「みんなでつくろう！！あそもりプロジェクト－砧あそびの杜プレーパーク」への寄附を含む

　　あたたかいご支援、ありがとうございました！

外遊び事業担当

まちの中の未活用の区有地を開放し、外遊びイベントを行いました。何もないアスファルトの空き地に、人工芝を広げて寝転がったり、チョークで地面にお絵かきをしたり、綱引きやかけっこをしたりと思い思いの遊び方で楽しみました。「家の近くに公園がなかったけれど、身近な場所で遊べて嬉しい。」との声がありました。

子どもの学びの支援事業担当

主に小学１～４年生の学校の宿題等の学習を区内でサポートする１２団体へ助成しました。参加した子どもたちからは「友達と宿題をするとなんだか楽しくなってくる。」「わたしの話を聞いてくれてうれしい。」などの声がありました。地域の方の見守りの中で、子どもが楽しく学べる場の充実につながっています。

子ども・若者基金助成事業担当

妊娠中のママや乳幼児の親子の支援、子どもを中心とした多世代の地域交流など、子育て支援活動を行う２６団体に助成しました。「泣いてもいいよ！」のステッカー付チラシやキーホルダーを配布し、プロジェクトを広く周知しました。「元気な泣き声には癒しと安心を感じます。」などの声がありました。

子ども・若者の居場所づくり担当

高校の教室を利用して、若者のための居場所づくりに対する費用に充てました。家族でも先生でもない地域の大人や、普段あまり接する機会のない生徒同士が交流する場となり、参加した生徒からは「毎回参加したい」「これからも続けてほしい」という声がありました。

子どもFun！Fan！ファンディング担当

子どもたちのアイデアで、謎解きなどの工夫をしたごみ拾い活動や、映像や音楽、ダンスを通じて地域や商店街の良さを伝える活動等に助成しました。活動した子どもたちからは、「いつもはできないようなことができた」「計画したことが実行できて嬉しかった」などの声がありました。

令和７年７月発行